

(別紙)

稲産第423号

令和7年8月21日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

稲敷市長 寛 信太郎

(公印省略)

大規模小売店舗に関する意見書

大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定に基づき令和7年8月8日付け公告のあった下記の大規模小売店舗について、同法第8条第1項の規定により意見を提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 江戸崎ショッピングセンター

所在地 稲敷市江戸崎甲 4836 番地

2 届出者

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名

協同組合江戸崎ショッピングセンター

理事長 宮本 浩文

住所 稲敷市江戸崎甲 4836 番地

3 意見の内容

当該店舗の周辺地域の生活環境保持の見地においては、特に求めるものではありません。



(備考) 1 意見の内容は、大規模小売店舗立地法第4条に基づく「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」に拠って下さい。